

認可外保育施設について

認可外保育施設とは、児童福祉法第 35 条第 3 項に基づき区市町村が設置を届け出た、または同条第 4 項に基づき民間事業者等が都道府県知事の認可（埼玉県では認可外保育施設指導監督権限を条例により県内各市町村へ移譲）を受け設置した「認可保育所」以外の子どもを預かる施設（保育者の自宅で行うもの、少人数のものを含む）の総称です。

■宮代町の認可外保育施設

宮代町に設置の届出があり、現在、事業を行っている認可外保育施設は、下表のとおりです。

なお、子ども・子育て支援制度及び幼児教育・保育の無償化の施行により、認可外保育施設に対する指導監査を町が実施することとなっています。（児童福祉法第 59 条規定：埼玉県は市町村に権限移譲）

今後、町では対象施設の指導監査を計画的に実施していく予定です。

(表) 認可外保育施設

| | | | |
|----|----------|---------|--------------------------------------|
| 1 | 設置者 | | 東武鉄道株式会社 |
| | 施設等の名称 | | Solaie Kids（東武動物公園東口子育てサポート付き社宅内保育所） |
| | 所在地 | | 宮代町百間 2 - 1 - 3 3 |
| | 施設等の種類 | | 認可外保育施設 |
| | 指導 監査 | 実施の有無 | 有（令和元年 10 月実施） |
| 基準 | | 満たしている | |
| 2 | 設置者 | | 特定非営利活動法人きらりびとみやしろ |
| | 施設等の名称 | | キッズルームきらり |
| | 所在地 | | 宮代町川端 3 丁目 8 番 2 5 号 |
| | 施設等の種類 | | 認可外保育施設（一時預かり） |
| | 指導 監査 | 実施の有無 | 有（令和元年 9 月実施） |
| 基準 | | 満たしていない | |
| 3 | 設置者 | | 株式会社 ピーブラン |
| | 施設等の名称 | | みやしろ森のようちえん |
| | 所在地 | | 宮代町中央 3 - 1 1 - 1 6 |
| | 施設等の種類 | | 認可外保育施設 |
| | 指導 監査 | 実施の有無 | 有（令和 2 年 7 月実施） |
| 基準 | | 満たしていない | |
| 4 | 設置者 | | 井上 幸子 |
| | 施設等の名称 | | Faire cou cou |
| | 施設等の種類 | | 認可外保育施設（居宅訪問型保育事業） |
| 5 | 設置者 | | 成田 香名子 |
| | 施設等の名称 | | キッズライン（個人登録者：成田 香名子） |
| | 施設等の種類 | | 認可外保育施設（居宅訪問型保育事業） |

※ 現在、居宅訪問型保育事業（ベビーシッター）については、国の基準が示されていないため、指導監査は実施していません。今後、基準が示された際には、指導監査を計画的に実施していく予定です。なお、事業者には保育従事者向けの研修等の案内をしています。